

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久喜市長 梅田 修一

市町村名 (市町村コード)	久喜市 (11232)
地域名 (地域内農業集落名)	菖蒲町菖蒲地区 (宮本、陣屋、下塚田、四丁免、上塚田、上西堀、下西堀、下矢足、宿、 新田、前新田、五軒屋敷、東耕地、上耕地、上矢足)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月19日 (全1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- * 主な担い手として認定農業者を含む22名を位置付けているが、十分でない。
- * 一部、法人経営体による集積・集約化が進んでいる状況。
- * 燃料代、肥料代の高騰、設備投資にかかる費用増大により農業経営に支障。
- * 自然災害、病害虫等被害による収穫量低下、コスト増加などにより、今後、担い手の経営規模縮小、離農を危惧。
- * 主な作目: 水稻、施設野菜、麦、大豆、果樹
- * 取配水や地形等の悪条件につき、耕作条件改善への取り組みが必要。
- * 耕作放棄地の管理、除草作業の負担、担い手の高齢化、後継者不足などから、更なる遊休農地増加を懸念。
- * 耕作放棄地の解消、新たな担い手の確保、後継者育成が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- * 現在の米を主要作物としつつ、梨、苺や田の転作として麦についても担い手を育成し栽培を推進。
- * 米の生産効率を高める他、新規需要米や麦の栽培を推進していく。
- * 積極的な農地中間管理機構への貸し付けを推進。
- * 農作業の効率化を図るため、積極的な主要担い手への集積・集約化を推進。
- * 新規参入の促進と新規参入者への集積・集約化、農業生産基盤整備について検討。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	306.93 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	306.93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
* 地域内の一部では、法人経営体による集積・集約化が進んでおり、経営拡大意向がある担い手もいるため、農作業の効率化のため、更なる集積・集約化を推進。
(2)農地中間管理機構の活用方針
* 担い手の経営意向を勘案した上で、積極的に農地中間管理機構への貸し付けを実施。
(3)基盤整備事業への取組方針
* 取配水や地形等による悪条件の耕作地等の改善に向け、地域と話し合いながら、農業生産基盤の整備について検討。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
* 新規就農希望者に対し、関係機関と連携し、情報提供、技術指導、経営力、農地確保等を支援。 * 地域農業の新たな担い手として農業法人や民間企業の農業参入に対して地域の実情に即した誘致を実施。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
* 農業協同組合によるドローンを活用した農薬散布のサービスの更なる活用拡大を推進。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②肥料や農薬の価格高騰から、コスト削減のために減肥料、減農薬の取り組み等について検討。
 ③作業の省力化や、効率化へ向けたスマート農業の活用の検討。
 ⑩耕作放棄地解消のため取り組み、耕作放棄地化防止対策等の検討。
 ⑩畑地化について、担い手の要望を踏まえ要否を検討。
 ⑩合同会社てまひま(押田淳)により、下記筆における営農型太陽光発電設備設置についての説明を実施。
 下記の農地について協議の場にて、地域計画達成に支障がないことを確認。
 対象筆: 菖蒲町菖蒲字塚田2664、2665、2666、2667
 耕作者等の参考意見: 特になし。